

第4章 重点プロジェクト

第4章 重点プロジェクト

(1) 重点プロジェクトとは

大田区の目指す将来の環境像「環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市（まち）の実現」に向け、区民等、事業者及び区の連携のもとで、重点的かつ優先的な具体展開を図っていくべき主要な施策・事業を「重点プロジェクト」として選定します。

重点プロジェクトは、本計画が掲げる6つの基本目標の確実な達成を図るため、基本目標ごとに1つの重点プロジェクトを定めます。

重点プロジェクト選定の具体的な考え方は以下のとおりです。

重点プロジェクトの選定基準

●重点的な取組みに対する社会的要請の強いもの

社会からの要請が強く、本計画において重点的な取組みとして位置づけるべきもの。

●区民等、事業者及び区の連携により推進されるもの

大田区単独の取組みでなく、区民等や事業者の積極的な参加が必要であり、関係するすべての主体による協働のもとで推進されるべき取組みであること。

●各基本目標の牽引役となるもの

本計画の6つの基本目標の実現に向けた取組みを強力に牽引することで、大田区環境基本計画の着実な推進につながるものであること。

●既存の重点的な取組みを継承するもの

関連計画等における既存の重点的な取組みを継承するものであること。

●高いアピール効果が期待できるもの

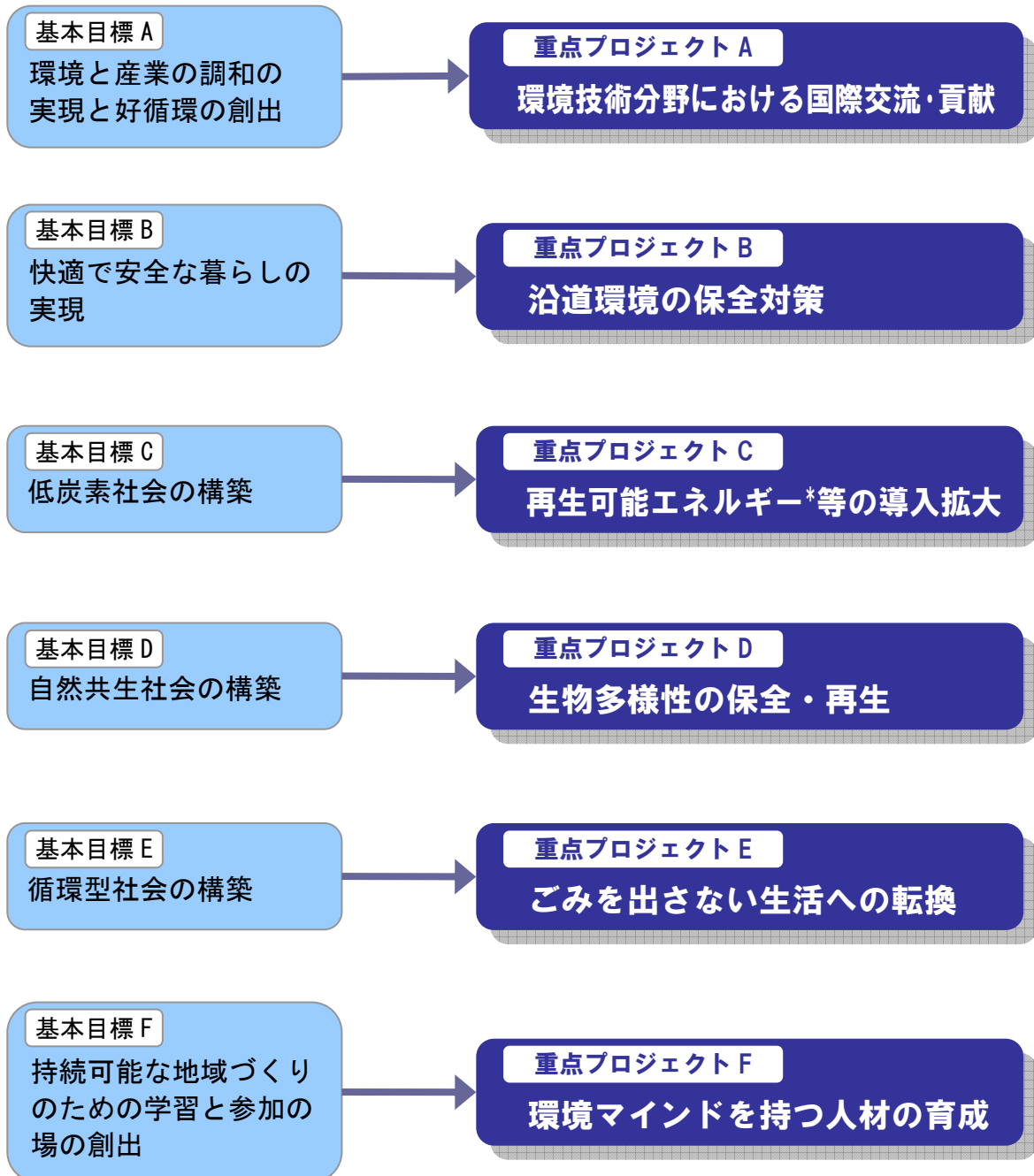
大田区の地域特性や昨今の社会情勢を踏まえた中で、区内外に対するアピール性が高く、区民等や事業者の効果的な取組み促進が期待されるものであること。

●取組みの成果が短期的に現れやすいもの

比較的短期（概ね5年後）において具体的な効果の発現が見込まれ、プロジェクトの進行管理を容易に行えるもの。

(2) 重点プロジェクト

6つの基本目標について、それぞれ重点プロジェクトを次のとおり選定しました。



(1) プロジェクトの概要

大田区の工業には、これまでに蓄積してきた高度な専門技術や環境配慮型の経営手法に関するノウハウ等があります。

本プロジェクトは、大田区の特徴と言える「ものづくり」に関する技術やノウハウを活用して、海外都市との国際環境交流の推進のほか、国際貢献のための環境技術情報の提供を行うなど、環境技術分野を中心とした国際交流・国際貢献を進める取組みです。



(2) プロジェクトの意義

本プロジェクトは、「ものづくり」と「国際化」という大田区独自の特性を活かした環境面の新たな試みであり、本計画を特徴づける大きな要素の一つになり得ます。

また、国際的な環境交流・貢献をテーマとした本プロジェクトは、自治体による環境保全の取組みとしては独自性が高いと言え、内外へのアピール効果のほか、区民等や事業者への啓発効果が期待されます。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	現状 (平成 22 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
海外都市との国際環境交流の実施	未実施	実施	継続

(4) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 区内企業による国際環境交流等への理解と関心を深めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 自社が有する優れた環境関連技術（廃棄物処理、生活環境対策等）をもとに、海外ビジネス進出について検討します。 ☞ 自社に蓄えられた環境負荷低減のための技術やノウハウをもとに、海外の工場等における環境改善への貢献を目指します。

(5) 大田区の取組み

実施事業 (平成/年度)	24	25	26	27	28	29~33	担当課
海外都市との国際環境交流の推進	推進方策検討	海外都市との交流推進				継続	環境保全課
国際貢献のための環境技術情報の提供		情報提供				拡充	環境保全課



(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、都市計画道路や幹線道路の整備促進を行い、区内沿道の環境保全対策を図ります。

また、特に東京国際空港の国際線発着便数増加に伴う自動車交通量及び環境負荷の増大が懸念されることから、空港周辺の沿道における騒音・振動対策や大気環境保全対策に係る取組みを一体的に展開するものです。



第一京浜国道沿道の自動車排出ガス及び騒音測定局

(2) プロジェクトの意義

空港周辺の自動車交通量の増加に対して、都市計画道路や幹線道路の整備促進のほか、公共交通の利用促進、沿道環境に関する調査測定など、区として必要な対策を一体的に講じることで、新たな環境負荷の増大への対応を図り、快適で安全な暮らしの実現を推進することに繋がるものと期待されます。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	現状 (平成 22 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
道路沿道測定局の二酸化窒素環境基準*達成率	66.7% (2 局/3 局中)	100%	100%
光化学スモッグ*通報の発令回数	5 回	3 回	0 回
道路交通騒音の環境基準*達成率	85.6%	90%	100%

(4) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 徒歩・自転車や公共交通機関など、環境負荷の少ない移動に努めます。 ☞ 自動車の買い換えの際は、低公害車*や低燃費車を優先します。 ☞ アイドリングストップ*など、エコドライブ*に努めます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ☞ マイカー通勤を抑制し、徒歩・自転車や公共交通機関の利用を促進します。 ☞ 社有車の買い換えの際は、低公害車*や低燃費車を優先します。 ☞ 効率の良い配送や運送に努めます。 ☞ アイドリングストップ*など、エコドライブ*に努めます。

(5) 大田区の取組み

実施事業 (平成/年度)	24	25	26	27	28	29~33	担当課
自動車騒音・振動調査			毎年調査の実施			→	継続 環境保全課
大気汚染調査			毎年調査の実施			→	継続 環境保全課
都市計画道路の整備			用地取得・整備・測量			→	継続 都市基盤管理課
幹線道路の整備促進			国・都への働きかけ			→	継続 まちづくり管理課
公共交通の利用促進		→	利用促進の実施			→	継続 環境保全課
	利用促進策の検討						



(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所における太陽光発電*システムや太陽熱利用機器等の太陽エネルギー利用の拡大促進を行うとともに、電気自動車用の急速充電設備の整備を通じてクリーンエネルギー自動車*の普及促進を図り、再生可能エネルギー*等の導入拡大を目指すものです。



区立羽田中学校の体育館屋根に設置している太陽光発電*システム（50kW）

(2) プロジェクトの意義

再生可能エネルギー*等の導入拡大には、例えば以下に挙げるように多くの意義があります。

- 低炭素なエネルギーであり、電力使用に伴う二酸化炭素（CO₂）排出量をゼロにできる。
- 固定価格買取制度*の開始によって、長期的には経済的なメリットが期待できる。
- 導入設備が「見える」ことから、区民等や事業者に対する高い環境啓発効果が見込まれる。
- 関連装置の市場拡大が進み、区内工業を中心とした産業振興に繋がるものと期待される。
- 系統電力*のピークカット*に貢献できる（いわゆる節電効果）。
- 大規模停電等においても、再生可能エネルギー*による一定の熱・電力の供給が可能である。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	現状 (平成 22 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 32 年度)
太陽光発電*システムの設置件数	975 件	2,600 件	3,400 件
電気自動車用急速充電設備の設置箇所数	2 箇所	10 箇所	20 箇所

(4) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 再生可能エネルギー*に対する理解を深めます。 ☞ 太陽光発電*システム、太陽熱利用機器を導入します。 ☞ 区が行う再生可能エネルギー*促進のための施策に参加・協力します。 ☞ 電気自動車やハイブリッド車*を導入します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ☑ 再生可能エネルギー*に対する理解を深めます。 ☑ 太陽光発電*システム、太陽熱利用機器を導入します。 ☑ グリーン電力証書*を活用し、再生可能エネルギー*の拡大を支援します。 ☑ 区が行う再生可能エネルギー*促進のための施策に参加・協力します。 ☑ 電気自動車やハイブリッド車*を導入します。

(5) 大田区の実施事業

実施事業 (平成/年度)	24	25	26	27	28	29~32	担当課
区有施設への太陽エネルギー利用機器等の導入			導入			拡充	関係各課
住宅用太陽エネルギー利用機器等の設置補助			設置補助			検証	環境保全課
電気自動車用急速充電設備の整備			充電設備の整備			拡充	環境保全課、施設管理課



(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、国や都との連携を取りながら、生物多様性に配慮した緑地管理の試行のほか、区が管理する公園や施設等の一部を区民等が主体的に取り組むビオトープ*づくりに開放するなどの活動支援を行うものです。これらの取組みを通じて、区内におけるエコロジカルネットワーク*の形成を図り、生き物の円滑な移動を確保し、生き物同士の交流の機会の確保を目指します。



田園調布せせらぎ公園の豊かな緑

(2) プロジェクトの意義

生物多様性の保全・再生は、都市住民の生活においてもその恵沢を享受することで成り立っていることから、生活や都市づくりなどのあらゆる場面において重要であり、そのためにも都市内に残された緑を活かしたエコロジカルネットワーク*の形成は重要です。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	現状 (平成 22 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
洗足池に集う野鳥の種類	21 種	—	38 種 (平成 30 年度)
生物多様性に配慮した管理方法を取り入れる公園の数	0 箇所	5 箇所	10 箇所
ビオトープ*づくり等に取り組む区民活動団体数	6 団体	8 団体	10 団体

(4) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 生き物に対する生息空間の提供を緑が持つ機能の一つとして理解し、公園や河川におけるビオトープ*づくりへの理解を深めます。 ☞ 河川の清掃活動、活動団体等が取り組む生き物の保全活動、公園でのビオトープ*づくり等に参加します。 ☞ 地域の生態系を乱さないよう、外来生物の取扱いに十分注意します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 屋上緑化*や敷地内緑化の際に生物多様性や周辺環境との繋がり確保に配慮するなどして、エコロジカルネットワーク*の形成に協力します。 ● 河川の清掃活動に参加するほか、自社の屋上や敷地内でのビオトープ*づくり等に取り組みます。 ● 地域の生態系を乱さないよう、外来生物の取扱いに十分注意します。

(5) 大田区の実践

実施事業 (平成/年度)	24	25	26	27	28	29~32	担当課
生き物の生育・生息空間づくり			試行・実施			継続	都市基盤管理課、環境保全課
区民等が行うビオトープ*づくりの活動支援			活動支援			継続	都市基盤管理課、環境保全課
特定外来生物*の防除			防除・駆除			継続	環境保全課



(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、家庭や事業所から排出されるごみの量そのものを減らす生活様式への転換を目指すものです。

ごみを出さない生活への転換に向けて、具体的には、生ごみの減量や無駄のない買い物の仕方など、発生抑制に関する普及啓発の強化や、子どもや地域を対象とした環境学習等の取組み拡大による区民意識の醸成を図ります。



スケルトン清掃車「ゴミ ZERO」号を用いた小学生への環境学習の様子

(2) プロジェクトの意義

ごみの排出抑制は、区民等や事業者が行える最も基本的な環境配慮行動の一つと言え、このような取組みは循環型社会の構築のみならず、区民等一人ひとりの行動の改善が問題解決に大きく寄与することの多い今日の環境問題への対応においても、取組み全体を牽引する役割が期待されるものです。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	現状 (平成 21 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 30 年度)
区収集ごみ量	145,909t	—	122,324t

※当面の取組みの目標年度は「大田区一般廃棄物処理基本計画」に基づく平成 30 年度とします。

(4) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 過剰な包装や不要なレジ袋を断るなど、ごみの発生抑制に努めます。 ☞ 詰め替え可能な商品や長持ちする商品を優先的に選択します。 ☞ 買い物の際はマイバッグを持参します。 ☞ 家電・家具等は修理するなどし、できるだけ物を長く使う工夫をします。 ☞ 食材の残さを出さないように買い物や調理を工夫します。 ☞ ごみ減量等に関する環境学習に積極的に取り組みます。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業系ごみの実態を把握し、ごみの減量や分別の徹底・資源化に努めます。 ● 流通時の梱包材を必要最小限にし、製品の販売時は簡易な包装にします。 ● 買い物客のマイバック持参を支援します。 ● 製品の製造・流通・廃棄の各段階における廃棄物の発生抑制に努めます。 ● 必要な量だけ買うことができるよう、ばら売りや量り売りを進めます。 ● 食材の残さを出さないよう調達・調理を工夫します。

(5) 大田区の取組み

実施事業 (平成/年度)	24	25	26	27	28	29~30	担当課
生ごみの減量やごみを出さない生活様式への転換	情報提供の実施					→	継続 環境清掃管理課、清掃事務所・事業所
商店街やスーパーと連携したごみの発生抑制の生活様式の促進	発生抑制の促進					→	継続 環境清掃管理課、清掃事務所・事業所
環境学習等の区民意識を向上させる取組みの拡大	教材の内容拡充、対象者拡大					→	継続 環境清掃管理課、清掃事務所・事業所

※上記事業は「大田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき進めていきます。



(1) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、本計画に基づき中長期的な環境保全の取組みを推進していく上で、その原動力となる人づくりを目的とするものであり、地域の環境教育における中心的な役割を担う環境推進リーダーを育成するほか、区民等や事業者に対して広く行う環境教育や環境情報の提供などの展開を図ります。



区内の環境 NPO^{*}（おおたく環境探検隊）による自然体験学習会の開催の様子

(2) プロジェクトの意義

環境推進リーダーとの連携のもとで、区民等一人ひとりの環境マインドの底上げを図ることは、将来的に個々の取組みを集約・連結してネットワーク化するための必要条件と言え、持続可能な地域づくりのための学習と参加の場の創出を推進するための基礎の形成に繋がるものと期待されます。

(3) プロジェクトの進捗管理指標

進捗管理指標	現状 (平成 22 年度)	中間目標値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 33 年度)
環境推進リーダーの人数	未実施	10 人	50 人
子ども向けの環境学習プログラムの作成	未作成	作成・運用	作成・運用
エコフェスタワンダーランドの参加人数	1,755 人 (32 団体)	1,900 人 (35 団体)	2,000 人 (40 団体)

(4) 区民等・事業者の環境配慮指針

区民等	<ul style="list-style-type: none"> ☞ 環境学習・環境教育を推進する地域のリーダー（環境推進リーダー）を育成するための研修会に参加します。 ☞ 環境推進リーダーとして、区民等や事業者向けの環境学習プログラムの企画支援・運営に携わります。 ☞ 区内で実施される自然観察会等に積極的に参加します。 ☞ 区が実施する環境イベント等（エコフェスタワンダーランド等）に積極的に参加します。 ☞ 区内の環境 NPO*の活動状況に対する理解を深め、活動への参加を目指します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境学習・環境教育を推進する地域のリーダー（環境推進リーダー）を育成するための研修会に参加します。 ● 事業活動を通じた環境保全の経験や知見を活かし、地域における環境学習・環境教育の活動支援を行います。 ● 区が実施する環境イベント等（エコフェスタワンダーランド等）に積極的に参加します。 ● 事業活動内容、事業に伴う環境負荷の状況、環境保全のための取組み内容等について、積極的な情報公開に努めます。 ● 区内の環境 NPO*の活動状況に対する理解を深め、活動への参加や必要な支援に努めます。

(5) 大田区の取組み

実施事業 (平成/年度)	24	25	26	27	28	29~33	担当課
環境推進リーダー育成講座の開催	開催準備	講座開催・修了者への活動支援				継続	環境保全課、地域振興課
職員研修の実施	開催準備	研修実施				継続	環境保全課
大田区環境表彰制度の創設	制度検討	表彰実施				継続	環境保全課
自然体験学習の推進		推進				継続	指導課
学校教育における環境教育の推進		環境教育の推進				継続	指導課
子ども向け環境学習のためのプログラム作成	プログラム作成	運用・充実				継続	環境保全課
自然観察会の実施		実施				継続	環境保全課
エコフェスタワンダーランドの開催		開催				継続	環境保全課
おおた地域力発見倶楽部の推進		推進 (3回/年)				検証	地域振興課、環境保全課
NPO*・区民活動フォーラムの開催		開催 (1回/年)				拡充	地域振興課

